

| | |
|-------------|-------|
| 岡山市立旭東中学校長 | 小橋 宣彦 |
| 岡山市立古都小学校長 | 石井 聡 |
| 岡山市立芥子山小学校長 | 石原 洋一 |
| 岡山市立可知小学校長 | 根木 克明 |

気象警報発令等の対応について

日頃より、学校教育につきまして多大なご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、児童・生徒の安全確保を第一と考え、次のように対応いたしますので、保護者の皆様方におかれましても、気象警報による判断の仕方について、十分なご理解とご配慮をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業となる警報

○暴風警報○大雪警報○暴風雪警報
○各特別警報

避難指示が発令された地域を含む

中学校区の小中学校

震度5弱以上の地震（前日の午後5時から当日の登校時刻までに発生した場合）

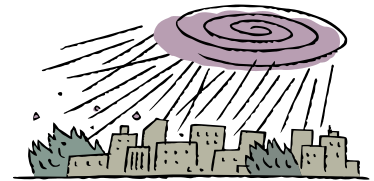
例：可知小学校区で避難指示が発令された場合は、古都小、芥子山小、旭東中も臨時休校

○上記の警報が発令されていない場合でも、児童・生徒に危険が及ぶと判断された場合に限り、学校や地域の事情に応じて臨時休業とする場合があります。

また、保護者が危険だと判断された場合は、お子様の登校はお控えください。

2 臨時休業となる警報発令地域

岡山県全域・岡山県南部・岡山地域



3 安全確保のための具体的な対応

(1) **登校前（午前6時30分の時点）に臨時休業となる警報等が発令されている場合**

学校より特別な連絡はいたしません、臨時休業となります。

その後、警報が解除されても、その日は臨時休業です。

(2) **登校後に臨時休業となる警報等が発令された場合**

状況に応じて、すぐに下校か、しばらく待機して下校かを学校が判断します。特に小学校では、職員や保護者が付き添っての集団下校や保護者の方に学校までお迎えをお願いすることがあります。

用水路の増水などで、今後、児童・生徒に危険が及ぶと予測された場合、警報発令の有無にかかわらず、下校の判断を下すこともあります。児童・生徒が早めに下校したときの家庭での安全や家族との連絡の仕方などについて、十分話し合い、対策をたてておいてください。

(3) **地震発生時に子どもが学校にいる場合**

震度5弱以上の地震があった時は、子どもを学校に待機させ、保護者への引き渡しとなります。

4 その他

○異常気象時における学校への電話によるお問い合わせは、ご遠慮ください。

○臨時休業となる警報等が発令される可能性がある場合の給食の有無や弁当持参の依頼、及びその他詳細については、その都度お知らせいたします。